これまでの調査からわかったこと

第2回あいちトリエンナーレのあり方検証委員会 2019年9月17日

※この資料は、当日使われた後に判明した記載ミス等を修正したものです(9月20日)。

構成

- 1 検証事案の確認
- 2 これまでに行った作業
- 3 開催時及び中止後の反応について
- 4 事実関係の整理とヒアリングからわかったこと
 - (1) 作品及び展示について
 - (2) 企画と作品選定のプロセス
 - (3) 中止の判断

1 検証事案の確認

企画·準備段階

実施段階

2次的影響

- 「<u>展覧会内展覧会(*)</u>」として「表現の不自由展・その後」 を企画し、県美術館で16作 家の23作品を展示すること にした。
- 展示内容を巡る抗議やトラブルを想定し、現地での警備強化と、事務局及び県庁における電話対応等の体制をとった。
- •8月1日~2日の開催時には、展示室の手前には 抗議者が複数訪れ職員が留めた。展示室内は比較的平静だった(数件の問題行動のみ)。
- 県内外からの電凸攻撃電話、FAX、メール等)。
- 名古屋市長や他県の政 治家から中止すべきとの 意見。
- 8月3日(土)午後5時に中 止を発表。

- 中止に反対する国内外の アーティスト、メディア、各種 団体から抗議を受けた。
- 不自由展以外への出展作家が中止を事実上の検閲と捉え、作品の展示を中止又は出品変更した(合計12組、29作品(9月16日現在))
- 内外のアーティスト、キュ レーター等から、今後の日 本への作品出品をボイコット するリスクが伝えられている。
- *他の多くの展示とは異なり、5人の委員からなる「表現の不自由展・その後実行委員会」に対して、出展を委託する特殊な形態をとっている。このため、「あいちトリエンナーレ実行委員会」と個々の作家との間には、直接の契約は存在しない。 (39ページ参照)
- 注)本資料では、「表現の不自由展・その後」を「不自由展」、「表現の不自由展・その後実行委員会」を「不自由展実行委員会」と記す場合が ある。

2 これまでに行った作業

ヒアリング対象者					
	津田 大介(芸術監督)				
	芸術監督補佐				
トリエンナーレ	東 浩紀(企画アドバイザー)				
関係者	飯田 志保子(チーフ・キュレーター)				
	ペドロ・レイエス(キュレーター)				
	「表現の不自由展・その後」実行委員会				
	大浦 信行(「表現の不自由展・その後」に「遠近を抱えて」を出品)				
	白川 昌生(「表現の不自由展・その後」に「群馬県朝鮮人強制連行追悼碑」を出品)				
アーティスト	小泉 明郎(「表現の不自由展・その後」に「空気 #1」を出品)				
	中垣 克久(「表現の不自由展・その後」に「時代の肖像一絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円墳一」を出品)				
	卯城竜太(Chim↑Pom)(「表現の不自由展・その後」に「気合100連発」を 出品)				
	大村 秀章(愛知県知事)				
	斎木 博行(県民文化局長)				
	八神 秀之(県民文化局文化部長)				
県庁	大参 澄夫(愛知芸術文化センター長)				
	南 雄介(愛知芸術文化センター愛知県美術館長)				
	判治 忠明(トリエンナーレ推進室室長)				
	朝日 真(トリエンナーレ推進室主幹)				

ヒアリング対象者					
	田中 泰之(トリエンナーレ推進室室長補佐(調整グループ))				
	小柳津 彰啓(トリエンナーレ推進室室長補佐(事業第一グループ))				
県庁	平瀬 礼太(愛知県美術館主任学芸員)				
,朱月 	中村 史子(愛知県美術館学芸員)				
	塩津 青夏(トリエンナーレ推進室主任/学芸員)				
	近藤 孔三(財産管理課主幹)				
その他有識者	木村 幹(神戸大学大学院国際協力研究科教授)				

参考文献

『アート・検閲、そして天皇「アトミックサンシャイン」in沖縄展が隠蔽したもの』(沖縄県立美術館検閲抗議の会編)

『天皇アート論 その美、"天"に通ず』(アライ=ヒロユキ 著)

『韓国の民衆芸術 抵抗の美学と思想』(古川 美佳 著)

「月刊「創」2019年9、10月号」

3 開催時及び中止後の反応について

開催時の状況

新聞報道等

関係者ヒアリング

- 「ネット上とは違い、落ち着いて鑑賞できた。」(2019年8月4日 中日新聞 朝刊)
- ・「開館直後の展示室で、初老の男性が怒鳴り声を あげた。」(2019年8月4日 朝日新聞 朝刊)
- 「少女像の頭部に紙袋をかぶせる男性もいたが、 別の来場者が「何をやっているんだ」と怒って紙 袋をはずした。一方で、多数の来場者は、静かに 作品を鑑賞していた。」

(2019年8月4日 朝日新聞 朝刊)

主な検証ポイント

- ・「展示室に到達するための8階の入り口やロビーには抗議者が複数訪れ、県職員が展示室に入らないよう、留めていた」(あいちトリエンナーレ実行委員会事務局職員)
- ・「8月1日、2日は人が多かった。もめたりした現場には立ち会わなかった。思ったより穏やかだった。」(県美術館学芸員)
- ・「少女像に座る人は少なく、不満のある人もいた と思うが、基本的におとなしく見ていた。」 (県美術館学芸員)
- 「会場は平穏で、騒ぐような人はいなかった。」 (県美術館学芸員)

コメント

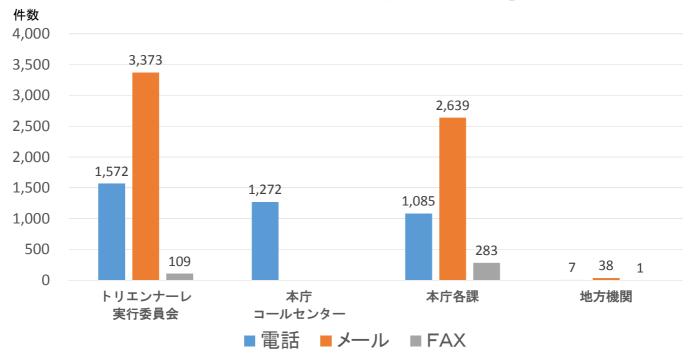
1 今回のいわゆる電凸及び抗議 ・あいちトリエンナーレ実行委員会事務局及び は、具体的にどのような被害を 県庁が受けた抗議は、合計で10,379件 3,936件 もたらしたのか。 電話 メール 6.050件 FAX393件 ・脅迫については、愛知芸術文化センターへの 放火予告のほか、愛知県内の小中学校、高校、 幼稚園へのガソリン散布、着火予告なども 8月2日に届いた脅迫FAXに対しては、8月6 日に被害届を提出し、8月7日に容疑者が逮捕 された。 ・8月7日に愛知芸術文化センター内でガソリン だと叫びながら液体をまいて暴れた男を警察 が現行犯逮捕。 ・いわゆる電凸の被害は、具体的には長時間の 通話、職員や家族に対する誹謗中傷などに区 分できる。

> ・被害は、①業務妨害、②職員への心理的負担、 ③協賛企業や他の美術館等、外部への波及な

どが挙げられる。

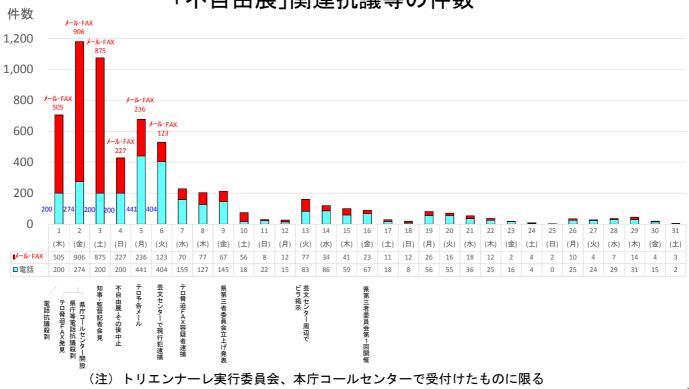
わかったこと

あいちトリエンナーレ実行委員会及び県庁各部署への「不自由展」関連抗議等の件数



(注) 2019年8月1日から8月31日までの件数

「不自由展」関連抗議等の件数



ソーシャルメディア型のソフト・テロ

電凸:「死ね」「ぶち殺すぞ」等の誹謗中傷的な発言

電話:3,936件 メール:6,050件 FAX:393件









京都アニメーション事件を想起させる脅迫

「ガソリン缶を持って行く」

ソーシャルメディア型のソフト・テロ

「エビデンス無き共感」(R・キャンベル氏) 作品の写真や不正確な情報、電凸マニュアルがSNSで増幅・拡散

- ⇒「抗議」や「声明」が「娯楽」(祭り)に転換
- ⇒1件の電話では単なる抗議だが、集合すると一種の「テロ」



「表現の不自由展・その後」出展作家の意見表明

日付	作家名	内 容 (要 旨)
2019年8月4日	白川 昌生	・「『不都合なものはだめ』と悪しき前例を作った。」 (2019年8月4日 中日新聞 朝刊)
2019年8月4日	中垣 克久	・「やるなら主催者は堂々とやるべきだった。作家抜きでの中止決定は間違い。」 (2019年8月4日 中日新聞 朝刊)
2019年8月7日	大浦 信行	ステートメント発表 ・芸術監督から、出品作家への事前の説明がないまま突然の中止に至ったことは、 到底納得できない。 ・「表現の自由」をないがしろにするものであり、そこに深い議論がされたとは思 えない。 ・「表現の不自由展・その後」の即時開催を強く要望する。
2019年8月10日	キム・ソギョン、 キム・ウンソン	ステートメント発表 ・「表現の不自由展·その後」を観る権利、展示する権利を奪わないでほしい。
2019年8月15日	安世鴻	ステートメント発表 ・展示場の閉鎖は表現の自由をふさぐ壁である。 ・展示中止の報道を流すまで、展示中止についての話し合いも連絡も受けていない。 ・「表現の不自由展・その後」の中止を撤回し、展示を再開することを強く求める。

10

出展作家88名による声明

アーティスト・ステートメント

あいちトリエンナーレ2019「表現の不自由展・その後」の展示セクションの閉鎖について

私たちは以下に署名する、あいちトリエンナーレ2019に世界各地から参加するアーティストたちです。ここに日本各地の美術館から撤去されるなどした作品 を集めた『表現の不自由展・その後』の展示セクションの閉鎖についての考えを述べたいと思います。

津田大介芸術監督はあいちトリエンナーレ2019のコンセプトとして「情の時代」をテーマとして選びました。そこにはこのように書かれています。

「現在、世界は共通の悩みを抱えている。テロの頻発、国内労働者の雇用削減、治安や生活苦への不安。欧米では難民や移民への忌避感がかつてないほ どに高まり、2016年にはイギリスがEUからの離脱を決定。アメリカでは自国第一政策を前面に掲げるトランプ大統領が選出され、ここ日本でも近年は排外主 義を隠さない言説の勢いが増している。源泉にあるのは不安だ。先行きがわからないという不安。安全が脅かされ、危険に晒されるのではないのかという不 安。」(津田大介『情の時代』コンセプト)

私たちの多くは、現在、日本で噴出する感情のうねりを前に、不安を抱いています。私たちが参加する展覧会への政治介入が、そして脅迫さえもが一 がたとえひとつの作品に対してであったとしても、ひとつのコーナーに対してであったとしても――行われることに深い憂慮を感じています。7月18日に起きた 京都アニメーション放火事件を想起させるようなガソリンを使ったテロまがいの予告や、脅迫と受け取れる多くの電話やメールが関係者に寄せられていた事 実を私たちは知っています。開催期間中、私たちの作品を鑑賞する人びとに危害が及ぶ可能性を、私たちは憂い、そのテロ予告と脅迫に強く抗議します。 私たちの作品を見守る関係者、そして観客の心身の安全が確保されることは絶対の条件になります。その上で『表現の不自由展・その後』の展示は継続さ れるべきであったと考えます。人びとに開かれた、公共の場であるはずの展覧会の展示が閉鎖されてしまうことは、それらの作品を見る機会を人びとから奪 い、活発な議論を閉ざすことであり、作品を前に抱く怒りや悲しみの感情を含めて多様な受け取られ方が失われてしまうことです。一部の政治家による、展 示や上映、公演への暴力的な介入、そして緊急対応としての閉鎖へと追い込んでいくような脅迫と恫喝に、私たちは強く反対し抗議します。

私たちは抑圧と分断ではなく、連帯のためにさまざまな手法を駆使し、地理的・政治的な信条の隔たりを越えて、自由に思考するための可能性に賭け、芸術 実践を行ってきました。私たちアーティストは、不透明な状況の中で工夫し、立体制作によって、テキストによって、絵画制作によって、パフォーマンスによっ て、演奏によって、映像によって、メディア・テクノロジーによって、協働によって、サイコマジックによって、迂回路を探すことによって、たとえ暫定的であった としても、それらさまざまな方法論によって、人間の抱く愛情や悲しみ、怒りや思いやり、時に殺意すらも想像力に転回させうる場所を芸術祭の中に作ろうと してきました。

私たちが求めるのは暴力とは真逆の、時間のかかる読解と地道な理解への道筋です。個々の意見や立場の違いを尊重し、すべての人びとに開かれた議 論と、その実現のための芸術祭です。私たちは、ここに、政治的圧力や脅迫から自由である芸術祭の回復と継続、安全が担保された上での自由闊達な議 論の場が開かれることを求めます。私たちは連帯し、共に考え、新たな答えを導き出すことを諦めません。

※替同者88名[2019.9.15現在]

展示の中止等を表明している不自由展以外の出展作家

会 場	アーティスト名	出身地	備考
	タニア・ブルゲラ	キューバ	展示室を閉鎖しステートメントを掲出
	ピア・カミル	メキシコ	音楽を停止し、幕が一部捲り上げられ、ステートメントを掲 出
	レジーナ・ホセ・ガリンド	グアテマラ	映像作品の上映が中止、撮影時に使用した小道具がちりばめ られる
	クラウディア・マルティネス・ガライ	ペルー	照明が落とされ、映像作品の上映が中止、ステートメントを 掲出
愛知芸術文化センター	ドラ・ガルシア	スペイン	ポスター(作品)の上にステートメントを掲出
	イヌ・ミヌク	韓国	展示室を閉鎖しステートメントを掲出
	パク・チャンキョン	韓国	展示室を閉鎖しステートメントを掲出
	ハビエル・デジェス	ベネズエラ	展示室を閉鎖しステートメントを掲出
	田中功起	日本	展示の再設定
	CIR (調査報道センター)	米国	展示室を閉鎖(展示の辞退)
	ドラ・ガルシア	スペイン	ポスター(作品)の上にステートメントを掲出
名古屋市美術館	モニカ・メイヤー	メキシコ	《The Clothesline》で来場者から寄せられた回答が取り外され、破られた未記入のカードが床に散りばめられる。ロープには、ステートメントが掲出され、《沈黙のClothesline》に変わる
豊田市美術館	レニエール・レイバ・ノボ	キューバ	絵画を新聞で、彫刻の一部をゴミ袋で覆い、ステートメント を掲出

中止に反対する国内外のアーティスト・メディア・各種団体からの抗議の状況

アーティスト・芸術業界	メディア	各種団体
あいちトリエンナーレ2019参加アーティスト 88名 日本美術会 日本ペンクラブ協会 日本劇作家協会 美術評論家連盟(AICA JAPAN) CIMAM(国際美術館会議) 美術家井口氏(Change.orgによる署名の提出) 関西美術家 平和会議 第68回関西平和美術展実行委員会 美術集団8月運営委員会 NPO法人Art-SetO(アートセットゼロ) アーティスツ・ギルド 引込線2019実行委員会 新制作協会有志	日本マスコミ文化情報労組会議 日本イメージ・ジャーナリスト協会(JVJA) 日本ジャーナリスト会議・東海	愛知県弁護士会 愛知県保険医協会 「表現県保険医協会 「表現県民の会 日本共産党愛知県委員会 日本共産党愛知県委員会 日本共産党愛知県委員会 日本国民とめるの9,9) 自由法事団の会 始め174団体による共同要請(9,9) 自由法婦人の中央本部 東京法場局で明知では 東京法人ののでは、100円の

海外作家による抗議声明(ARTnews掲載)

IN DEFENSE OF FREEDOM OF EXPRESSION August 12, 2019

We, the undersigned artists participating in the Aichi Triennale (2019), condemn the decision to close a full section of the exhibition as an unacceptable act of censorship. The section titled "After Freedom of Expression?", a special project of the Aichi Triennale, was closed indefinitely to the public on August 3rd due to political pressure from the State as well as pressure from anonymous sources threatening to take violent and terrorist actions unless the works in question were removed from the exhibition.

As we expressed publicly in a previous letter, we repudiate these threats inciting violence against the staff of the triennale and the censored art works. However, while we believe that all precautions must be taken to ensure the mental and physical safety of the exhibition staff and the visitors of the Trienniale, we insist that "After Freedom of Expression?" should be opened and remain on view until the scheduled closing of the exhibition.

The main target of the attack in this case is the work "Statue of a Girl of Peace", by Kim Seo-kyung and Kim Eun-sung: a sculpture that attempts to repair historical memory focusing on Japan's military sexual slavery (euphemistically called "comfort women") a historical issue that is continuously repressed in Japan. We consider it an ethical obligation to stand by the exhibiting artists voices and their work being exhibited. Freedom of expression is an unalienable right that needs to be defended independently of any context.

The attacks on freedom include: (1) Nagoya mayor Takashi Kawamura's unfortunate comments calling for the permanent closure of "After Freedom of Expression?"; (2) a statement made by Chief Cabinet Secretary, Yoshihide Suga, threatening to cut off future funding to the Trienniale through the national Agency for Cultural Affairs; (3) numerous anonymous calls harassing the exhibition staff; (4) a fax threatening terrorist action unless the section be closed.

We believe that the Aichi Triennale organizers' decision to surrender to irrational threats and political demands violates freedom of expression and we question their decision to close the section "After Freedom of Expression?" without previously discussing it with the participating artists, the other curators and the organizers of the special exhibition. We fundamentally disagree that this is an issue of "risk management" and not one of censorship, a fact that has been denounced publicly by Amnesty International Japan, AICA Japan, Pen international as well as local and international press.

As a cultural institution, it is the Aichi Triennale's responsibility to stand by the rights of its exhibiting artists and to protect freedom of expression. We understand that it is not an easy decision to make when people's lives and security are at stake. But as a public institution, it is also its responsibility to work in collaboration with the corresponding authorities to provide protection and security for its staff, visiting public and anyone involved in the exhibition. It is the authority's responsibility to undertake a serious and formal investigation as would be standard in the case of any terrorist threat. All these measures should have been taken into account before closing down a section of the exhibition.

In no way do we want to implicate the staff of the Aichi Triennale and its exhibition spaces with whom we have had a mutually supportive and positive relationship. We thank them for their hard work and stand by them through this difficult time. However, more than a week has passed since "After Freedom of Expression?" was censored. During this time, the organizers have been compliant in organizing an open discussion with the artists and we have insisted on the importance of reopening the exhibition. Also, at least two people have been detained in connection to the terrorist threats. However, we have not been given any clarity as to whether the censored section will be reopened.

Therefore, as a public gesture of solidarity with the censored artists, we demand that the organizers temporarily suspend the exhibition of our artworks in the Triennale while "After Freedom of Expression?" remains closed to the public.

Through this action we sincerely hope that the organizers of the Aichi Triennale will re-open the section "After Freedom of Expression?" and continue with their valuable work without thwarting freedom of expression by giving way to political intervention and violence.

Freedom of expression matters.

出典: http://www.artnews.com/2019/08/13/aichi-triennale-2019-work-removal/

14

今後の日本への作品出品をボイコットする動き

- ・「展示室が閉じたままだと、次回以降のあいちトリエンナーレに、海外アーティストが参加しない ということが起こりえる。」(海外キュレーター・アーティスト)
- ・「アーティスト集団Chim↑Pomリーダー卯城竜太さんは、「不自由展」実行委員会と津田大介芸術監督、(あいちトリエンナーレ実行委員会の会長でもある)大村秀章・愛知県知事との交渉がスムーズに行われていないことを指摘。「この三者で話し合いがもたれることが、まずは必要」としたうえで、こう述べた。」

「進展がなければ、もっと厳しい要求、例えば作品のボイコットというのも、アーティストの権利だと思う。ただし、その前にまだいろんなことができると思っている。」 (Yahoo news「江川紹子氏 執筆」)

https://news.yahoo.co.jp/byline/egawashoko/20190911-00142234/

「理由にかかわらず、海外のアーティストたちは、中止を検閲とみなす。展示室が閉じた状態のまま閉会すると、次回以降のあいちトリエンナーレはもちろんのこと、ほかの国内の芸術祭や国内の国公立美術館での現代美術の活動に影響がでるかもしれない。」(国内キュレーター)

海外アーティストの反発

海外アーティストの抗議

○ 展示作品の出品停止等 [2019.9.3現在]

合計12作家(全体(※1)のうち18%)

【停止等の内訳】

・展示の辞退

1団体

・展示室の閉鎖

4人

・展示内容の変更・再設定 7人(※2)

※1 国際現代美術展は計66作家 ※2 日本人作家1人を含む。

〇 抗議声明 [2019.8.12現在]

米国の美術雑誌「ARTnews」のウェブサイトに海外作家11人、外国人キュレーター1人が一時的な停止を決めた公開書簡を掲載

O アーティストは、本国で弾圧、検閲を受けて おり、日本で起きた本件に出展したアーティス トに共感

反発が意味すること

- 〇 電凸等の被害、安全面からの中止でも広義に おける「検閲」と解し反発
- このままでは、次回のあいちトリエンナーレ や横浜等の各地で開催される芸術祭、さらに は、国公立美術館への出展拒否につながりかね ない。

(特に名古屋、大阪、神奈川等の国公立美術館)



国内の政治家の発言

	<u>国内の政治家の先吉</u>								
	発 言 者	発 言 要	Ħ	現地視察 の有無					
県内	河村たかし 名古屋市長	【8月2日】(8月3日 中日新聞 朝刊) ・「日本国民の心をふみにじるもの」 ・「10億円も税金を使った場所で展示し、あたかも公的にやっているように見える。」 ・「表現の自由は相手を傷つけないことが絶対(条件)」 (「松井大阪市長は、自身が河村氏に連絡し、展示が問題だと指摘したと明らかにした」(8月3日 中日新聞 朝刊))	【8月5日】 (8月6日 朝日新聞 朝刊) ・「表現の自由は、憲法第21条に書いてあるが、絶対的に何をやってもいいという自由じゃありません。表現の自由は一定の制約がある。」 ・「市民の血税でこれをやるのはいかん。人に誤解を与える。」	有					
	菅義偉 官房長官	【8月2日】 (8月3日 中日新聞 朝刊) ・「審査時点では具体的な展示内容の記載はなかった。」 ・「補助金決定にあたっては、事実関係を確認、精査して適切に対応したい。」		無					
	柴山昌彦 文部科学大臣	【8月2日】 (文部科学省WEBページ「大臣会見録」から引用) ・「展覧会の具体的な内容が判明し、企画内容や本事業の目的等と照らし 合わせて、確認すべき点が見受けられることから、補助金交付の決定に あたっては、事実関係を確認した上で、適切に対応していきたい。」	【8月8日】(8月8日 日本経済新聞 夕刊) ・「補助金が出る事業で、政権の意向に沿ったものしか認めないということは、毛の先ほども考えたことはない。」	無					
県	吉村洋文 大阪府知事	【8月7日】(8月8日 中日新聞 朝刊) ・「表現の自由は保障されるべきだが、反日プロパガンダと国民が思うものを、愛知県が主催者として展示するのは大反対だ。」 ・「辞職相当だと思う。責任を取らなきゃいけない。」	【8月8日】(8月8日 朝日新聞デジタル版) 松井一郎大阪市長	無					
外	松井一郎大阪市長	【8月5日】(8月6日 朝日新聞 朝刊) ・「税投入してやるべき展示会ではなかったのではないか。個人が自費で 様々な会合をするのは否定しない。」 「日本人をさげすみ陥れる展示はふさわしくない。内容についても精査 すべきだった。」	・ (大阪府の吉村洋文知事が「辞職相当」と発言したことについて) 「言い過ぎだと思う。」 ・ 「辞めるまでの話ではないが、説明責任はある。」	無					
	黒岩祐治神奈川県知事	【8月27日】 (8月28日 東京新聞 朝刊) ・「表現の自由から逸脱している。」 ・ (神奈川で同じ主旨の企画展があったらという質問に) 「私は絶対に開催を認めない。」 ・ 「極めて明確な政治的メッセージがある。それを税金を使って後押しするのは、表現の自由より、政治的メッセージを後押しすることになる。 県民の理解を得られない。」	【9月3日】 (9月4日 中日新聞 朝刊) ・「検閲をして自分に気に食わないものも全部、表現させないという思いは全くない。率直におわびしたい。」 ・「慰安婦像展示のために公金を出すのは県民が絶対に理解してくれないと思う。」 ・「私が論じたのは慰安婦像問題。表現の自由の問題ではない。」	無					

4 事実関係の整理とヒアリングからわかったこと

事実関係整理の全体像

	1. 企画	2.「不自由展」 準備	3.「不自由展」 展示	4.「不自由展」 中止判断	5. その後の 動き
事業推進	1-1 芸術監督の選任 1-2 全体テーマの検 討・決定 1-3 不自由展の開催 検討と決定 1-4 不自由展実行委 員会との開催合 意	2-1 出品作品の決定 2-2 契約 2-3 展示会場と展示方 法の決定 2-4 展示案内や作品解 説の決定 2-5 作品の搬入、設置 2-6 対外告知	3-1 展示会場の管理 3-2 電話、メール、FAX への対応 ①あいちトリエンナー レ事務局 ②県庁 ③その他(協賛企 業・学校等) 3-3 メディアや県外政 治家の意見表明	4-1 状況判断 4-2 実行委員会及び作 家との協議 4-3 対外告知	5-1 不自由展出展作家 から意見表明 5-2 不自由展以外の出 展作家の意見表明 やボイコット 5-3 海外メディア等によ る批評
会場	1-5 会場使用の許可 (*)	2-7 警備・電話対応	3-4 警備·電話対応		

- (注) 1-1から5-3に至る事実関係の詳細は、今後の委員会で別途報告する。
- * 許可書は、第1回検証委員会資料を参照

(1) 作品及び展示について

分類	アーティスト	点数	作品	制作年	展示不許可となった場所	不許可の年	理由	結果	設置者	2015年「不 自由展」出 品(1)	2015年以降 に美術館等 で展示不許 可(2)	その他 (3)	担当
	大浦信行	4	遠近を抱えて(10点中の4点を 出品、ただし2点は展示替えを 想定して未陳)	1982— 1983	富山県立近代美術館	1986年	全14点が、「富山の美術86」展終 了後に県議会の教育警務常務委員 会で議員によって「不快」と糾弾 されたことをきっかけに、右翼団 体による抗議活動を招いた。	開と売却を決定 し、なおかつ同展	公立	0	-	-	不自由展 実行委員 会
	大浦信行	1	遠近を抱えてpart II (映像)	2019	新作のため、展示不許 可となっていない。	-	_	_	-	-	-	0	不自由展 実行委員 会
天皇制や戦前の日本に関するとみなされた作品	小泉明郎	1	空気#1	2016	東京都現代美術館	2016年	学芸員の難色	会場ではキャプ ションと照明のみ を展示。館とのや りとりの記録提示 も不可。	公立	-	0	=	芸術監督
	嶋田美子	1	焼かれるべき絵	1993	展示不許可となっていない。	=	-	-	=	=	-	0	不自由展 実行委員 会
	啊田天丁	'	焼かれるべき絵:焼いたもの	1993	展示不許可となってい ない。		-	-	-	=.	-	0	不自由展 実行委員 会
	安世鴻	1	重重―中国に残された朝鮮人日本軍「慰安婦」の女性たち(8点展示)	2012	新宿ニコンサロン	2012年	開催1カ月前にニコンが「諸般の 事情を総合的に考慮」して、東京 (6月)と大阪(9月)の展示の中 止通告。写真家本人の個人情報が ネット上にも流出。ニコン本社前 に横断幕。	安による仮処分申 請で東京での写真 展は実現。大阪で は実現せず、他の 会場で開催。	私立	0	-	=	不自由展実行委員会
	キム・ソギョ ン/キム・ウ ンソン	1	平和の少女像(ミニチュア)	2011	東京都美術館	2012年	同館で開催されたJAALA国際交流 展での展示で、運営要項に抵触す るとされた。	会期4日目に撤去さ れた。	公立	0	-	-	不自由展 実行委員 会
	キム・ソギョ ン/キム・ウ ンソン	1	平和の少女像	2011	公立美術館での展示実 績なし。したがって展 示不許可となっていな い。	_	-	-	ı	0	-	-	不自由展 実行委員 会
慰安婦問題や日韓 問題に関するとみ された作品	白川昌生	1	群馬県朝鮮人強制連行追悼碑 (ヴィデオを含む)	2015	群馬県立近代美術館	2017年	「群馬の美術2017-地域社会における現代美術の屋場所」において 展前になって表示を完全にが、開幕取 前になって表示を発館機が、18 取り 消した。出品取り消しの理由につ 以て、同館は、係争中の事件に 遠した作品のため展示を見送っ た」と説明した。	作家自身によって	公立	-	0	-	芸術監督
	趙延修 (チョウ・ヨ ンス)	1	償わなければならないこと	2016	千葉市美術館	2016年	展示はされた。	翌年に十葉市が美 術館に対して補助 金50万円の交付を 取りやめ	(公 立)	-	0	-	不自由展 実行委員 会
	横尾忠則	1	暗黒舞踏派ガルメラ商会	1965	ニューヨーク近代美術 館	2012- 2013年	横尾の演劇や映画のポスターに用 いられた「朝日」が、旧日本軍の 旭日旗(自衛隊も使用中)を思わせ る軍国主義的なものと在米韓国系 市民団体「日本戦犯旗退出市民の 会」が抗議を行った	そのまま展示。	私立	-	-	0	不自由展 実行委員 会

_			
	2	0	

分類	アーティスト	点数	作品	制作年	展示不許可 となった場所	不許可の年	理由	結果	設置者	2015年「不 自由展」出 品(1)	2015年以降 に美術館等 で展示不許 可(2)	その他 (3)	担当
	Chim † Pom	1	気合い100連発	2011	バングラデシュ・ビエ ンナーレ	2014年	交流基金担当者の難色。	展示せず。	(不 詳)	-	1	0	芸術監督
	Chim † Pom	1	耐え難き気合い100連発	2015	美術館での展示実績な し。したがって展示不 許可となっていない。	-	-	-	-	-	-	0	芸術監督
政府批判に関する 作品	中垣克久	1	時代の肖像 - 絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円境 -	2014	東京都美術館	2014年	品の撤去を求めた。		公立	0	-	=	不自由展実行委員会
	マネキンフラッシュモブ	1	マネキンフラッシュモブ		屋外	2016年	海老名市が駅前自由通路で行われ たグループによる、フラッシュモ ブが条例に違反しているとして禁 止命令を出した。	一年後に、裁判を 経て、命令の取り 消し。	公有地	-	0	-	不自由展 実行委員 会
原発問題に関する 作品	永幡幸司	1	福島サウンドスケープ	2011 — 2019	千葉県立中央博物館	2013年	博物館から展覧会を開催する協会 に作品の作家自筆の説明パネルに ついて修正の依頼があった。	協会が修正して掲示	公立	0	-	-	不自由展 実行委員 会
米軍を題材とする 作品	岡本光博	1	落米の恐れあり	2017	屋外(イチハナリアー トプロジェクト)	2017年	うるま市観光物産協会が主催する アートイペントで、作品を展示し た店を所有する地元自治会から 「政治的な主張をアピールしてい る」などの反対意見が出た。	開催直前にベニヤ で覆われた。移動 し、協会の建物内 で、会期最終日に 再展示された。	民間	-	0	-	芸術監督
憲法を題材とする 作品	作者非公開	1	9条俳句		さいたま市三橋公民館		埼玉県さいたま市大宮区の三橋公 民館の俳句サークルで第1位に選 ばれ、2014年7月の月報に掲載さ れるはずだった。	公民館側が拒否。 その後、最高裁で 掲載を認める判 決。市は掲載を決 める。	公立	0	=	=	不自由展 実行委員 会
焚書に抗議する作 品	藤江民	1	Tami Fujie 1986 work	1994	美術館での展示実績な し。したがって展示不 許可となっていない。	_	-	_	-	-	-	0	不自由展 実行委員 会
差別一排外主義に 関する作品	大橋藍	1	アルバイト先の香港式中華料理 屋の社長から『オレ、中国のも の食わないから。』と言われて 頂いた、厨房で働く香港出身の Kさんからのお土産のお菓子	2018	国立新美術館	2018年	五美大展の展示で、腐敗のリスク から、菓子本体が展示できなかっ た。	箱とプラスティッ クのケース、袋の みが展示された。	国立	-	0	-	不自由展 実行委員 会
企業広告	横尾忠則	1	ラッピング電車の第五号案 「ターザン」など	2011	屋外(JR西日本ラッピ ング電車)	2011年	事故の遺族への配慮	採用されず。	企業	-	-	0	不自由展 実行委員 会

(1) 2015年の「表現の不自由展」に出品されたもの (2) 2015年の「表現の不自由展」以降に公立美術館などで展示不許可になった作品 (3) 上記の二つのカテゴリーに含まれないもの

主な検証ポイ	ント	わかったこと	コメント
2 「過去に展示した。 ない ない ない ない はい	め、あえ 展示する る」とい エンナー	 ・トリエンナーレは、広く県民が楽しめる企画の祭典だが、海外の国際芸術祭では、社会問題や政治に近接するテーマも数多い。 ・不自由展は「情の時代」というテーマに沿ったものであり、またその規模が限定的であることにも照らし、その企画自体が不適切であったとはいえない。(ちなみに、国際現代美術展に占める割合は、事業費で0.57%、展示面積で0.75%)。 ・政治的テーマだから県立や市立の施設を会場としたいというこだわりは、公立施設が想定する使用目的から逸脱しているとも言えなくもない。トリエンナーレの性格に照らせば疑義がある。 	・芸術と、 ・芸術と、 ・芸術と、 ・芸術と、 ・芸術と、 ・芸術と、 ・芸術と、 ・芸術と、 ・世子でいるとは、 ・世子に、 ・世子に、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸でいるとは、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸でいるとは、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸に、 ・芸に、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸に、 ・芸に、 ・一理のされ、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸のが、 ・芸に、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一
3 展示全体が政 あるいは、特定 傾向に偏ってい ないか?	の思想、	 ・全作品23作品のうち、天皇制や戦前の日本に関するものが30%、日韓関係に関するものが22%をはじめ、作品の内容が政治性を帯びているものは多い。 ・しかし、現実の日本の政治や政党を直接的に批判、或いは、礼讃するものはない。また、政治性のない作品(横尾忠則氏の《ラッピング電車の第五号案(ターザン)など》(電車の作品)も含まれる。 	

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
4 大浦信行氏や中垣克久氏の作品は、天皇や特攻隊を侮辱する意図の作品と批判されているが、作者の意図はどうか。	「『遠近を抱えて Part II 』は、来年公開の98 分の新作映画『遠近を抱えた女』から、天皇の 写真が燃えているシーンと従軍看護婦の女の子 の前作の最後の方の登場シーンを抜き出し、 2014年に公開した90分の映画作品「靖国・地 霊・天皇」からイメージ部分の映像を重ね合わ せて、20分にまとめたもの。」	
	「映像の中で焼かれているのは写真でなく、自分(大浦氏)の版画作品そのもの。焼くことを従軍看護婦の女の子に託したのは、それを焼くことで自分の中に抱え込まれた内なる天皇を燃やすことで昇華させる行為であり、祈りと言ってもいい。」	
	「天皇を批判するために燃やすなどという幼稚 なものは芸術の表現ではない。」	
	「版画作品を燃やすシーンか戦争の記憶にまつわる物語のなかに挿入され、観る者に歴史としての「遠近を抱える」ことの意味をあらためて問うことが目的であり、天皇を侮辱する目的ではない。」	
(次頁へ)	(大浦信行氏インタビューより)	

出典:「月刊『創』2019年10月号」

大浦氏作「遠近を抱えて PartⅡ」についての当人コメント

作品に関する説明

「もともと僕自身の「内なる天皇」を見つめようという のが一連の作品のテーマなんですが、この映像では従軍 看護婦の女性にそれを託しているのです。」

「ではなぜその映像で天皇が燃えているかというと、従 軍看護婦が今日蘇って天皇を燃やしているのです。彼女 の中に抱え込まれた「内なる天皇」を燃やすことによっ て「昇華」させていくという作業なのです。あるいは 「祈り」といってもよいかもしれない。そういう思いで 作ったわけです。」

「戦前は皆お国のために死んでいくという考え方を吹き込まれて育ったわけじゃないですか。その一人一人の内側に抱え込まれた「内なる天皇」ですよね。それを自分の中で意識した時に「燃やす」という行為が出てくるわけです。だから「祈り」なんですね。」

「僕自身には天皇を批判するとか冒涜する意図は全くありません。僕自身の「内なる天皇」を従軍看護婦の女性 に託して祈りを捧げるということなんです。」

寄せられた意見や評価に関するコメント

「燃えているシーンだけを取り出して天皇批判の映像だという政治的文脈で捉えられるというのは、制作側の意図を全く違った伝わり方」

「普通の日本人ならやはり天皇が描かれたものが燃やされるというのは衝撃だとは思います。」

「天皇の姿が燃えている映像には心がかき乱される思いをした人がいたとしても不思議ではない。特に一定年齢以上の日本人にとって昭和天皇のイメージは独特でしょう。」

出典:「月刊「創」2019年10月号」 23

12

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
(中垣氏作品『時代の肖像』について)	「作品は、特攻隊でもなんでもない。親族が、 海軍兵学校の途中で終戦を迎え、友だち同士で 寄せ書きしたようなもの。自分は、特攻隊を揶 揄したりは一切しない。」 (中垣克久氏インタビューより) 「私の作品は平和と生命を尊ぶ真の心を表現し たものである。」	
	「私は子供の頃より与謝野晶子の「君死にたもうことなかれ」を暗記させられ、正しい、美しい心が育つように育てられた。自分の中の真をすなわち「知」をカー杯表現したものが私の「時代の肖像―絶滅危惧種idiot JAPONICA 円墳―」である。	

出典:「月刊『創』2019年10月号」

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
5 少女像を展示することは、ソウルの日本大使館前に設置された少女像の撤去を日本政府が求めている主張の正当性を愛知県庁として否定することになるのではないか。	・少女像は、アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、中華人民共和国・ドイツ及び台湾、香港、の12か所に設置されている。また、現在設置とととは、例外には、元カリフォルニア州判事ジュリー・タン氏は「この像は、間題を全に、ののでは、明月では、日韓国ののを発言という。では、一方では、日韓国のののでは、一方では、いわゆる民衆美化と、このは、日本国内では強い、一方で、いわゆる民衆ものがある。一方で、いわゆるには、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーでは、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーに、カーカーに、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーには、カーカーに、カーカーが、大きに、カーカーには、カーカーが、大きに、カーカーが、カーカーが、大きに、カーカーが、大きに、カーカーが、カーが、	

グレンデールの像



Steven Whyte Column of Strength, 2017 San Francisco Comfort Women Memorial Photo: March, 2018 ©Michael Shanahan

出典:報道記事と韓国政治専門家へのヒアリングによる

世界における平和の少女像について

- 美術館内に恒久的に展示されているものはなく、公園、広場、歩道橋、路上、私有地などに展示されている。同じ場所に2点、3点が展示されているケースもあり増え続けている。
- アメリカでは、韓国コミュニティが設置するものが 多い。一部の在米日本人が抗議しているが、現 地での支持は限定的。
- 一部の日本人が抗議に訪れるたびにメディア の注目を集め、若い世代の韓国系米国人のア イデンティの回復や、薄れつつあるコミュニ ティの結びつきを深める結果をもたらしてい るとも言われている。



2017年12月、フィリピン歴史委員会がマニラに設置した像が、日本政府の抗議により4ヶ月後に撤去された。像は作家に戻されたが、作家は現状回復を求めて訴えを起こした。

Artist hurting over banished 'Comfort Woman' statue http://bit.ly/2AwcDM9

フィリピン、サンペドロ市で2018年12月28日に除幕式が行なわれた像。同月30日付の日本大使館からの抗議の後、撤去された。この像は個人からの寄付で建てられたものなので、大統領スポークスマンのSalvador Panelo氏は、このような介入は「表現の自由」の侵害にあたるのではないかと述べた。像はサンペドロ市長の私邸へと移された。像の後ろにはMonument of Peace and Women Empowerment(平和の記念、及び、女性の地位向上のために)というバナーが見える。Statue dedicated to 'comfort women' removed in the Philippines https://upi.com/6868413t



From the Statement on the Removal of Statue of Peace in the Philippines

26

- 2017 日) 国国 - 反日

ソウルの日本大使館前に設置された像」 正面の建物が日本大使館。(2012年1月撮影)



ソウル日本大使館前の像。左のビニールテントは像を守っている人たちが使用。

(注)日本大使館は取り壊され空き地になったまま4年が経過

出典:出版物による調査、及び、韓国・朝鮮半島政治を専門とする神戸大学・木村幹教授へのヒアリングに基づいたまとめ

出典:写真は特に記載がないものはCCライセンス

韓国における平和の少女像

- ・ 2017年8月15日、光復節(日本統治からの解放を祝う記念日)を迎えた韓国で新たな像の除幕が相次ぎ、その数は韓国国内だけで80体を越え、さらに増え続けている。
- 反日の象徴というより、抽象的な民族運動の英雄として誰も反対しないシンボルである。
- 美術館内での展示はなく、高陽市湖水(ホス公園内の「高陽市600年館」の展示を除き、すべて屋外の公園や大学前、駅の裏などの広場、仏教寺院の境内など、誰もが無料で目にする環境に置かれている。
- 課外学習などで訪れる見学スポットに多く設置され、若い 韓国人には、馴染みの存在。
- 「最近はミニ少女像を自室に置いたり、関連のアクセサリーを購入したりするのが流行している」「市民が自発的に(過去の歴史を)記憶するため消費するのは、新たな社会参加の形だ」と評されている。

(レコードチャイナ

https://www.recordchina.co.jp/b187554-s0-c10-d0000.html)

「慰安婦問題」はもとは戦時中の労務者問題に女性を含めるために注目され、そこに「韓国挺身隊問題対策協議会(現在の名称は:日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯)」が着目して活動が拡大化されていった。大使館前の像は彼らの「水曜集会」1000回を記念して設置された。なお、挺隊協が発案した名称は「平和の碑」のあった。



日本大使館前の像を囲む 水曜デモ参加者



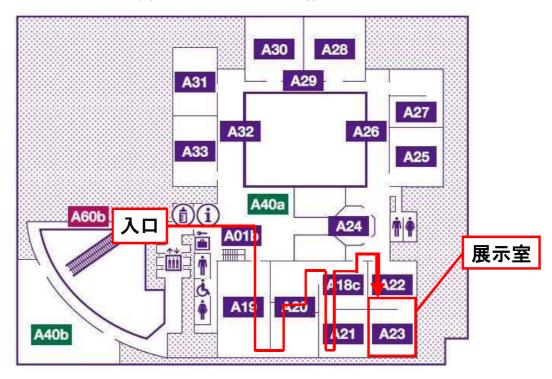
釜山・日本総領事館前の像 ©レコードチャイナ 2017年

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
6 《平和の少女像》は、大(チュア(小)と、実大)の二種類が展示された。 ミニチュアの近くの中に"Japanese military sexual slavery"という記述がある強いはいるではなかようなではなかの世における一般があるではなかのと、まが同じの政府見解をあるのではなか。	・日本軍が強制連行したか否かは、厳密には不明とされているが、強い否定論もある。また、この用語については、様々な文脈におれてきた。 ・しかも相互に批判もされてきた。 ・しかし、原文に加え、単に邦文翻訳のみが併記された。 ・ちなみに、sexual slaveryという英語表現は、1980年代から英語圏で一般的によ現を強要されたもので、身売買などによって売春を強要されたうのは、日本軍の拠点においてという意味ではないと解されている。 ・なお、韓国における。Military Sexual Slavery"という訳語も、日本軍による強制連行を示唆するの用語はないと解されている。ちななの用語は、1960~70年代に米軍基地の関連のワーカーと後者をでいた表別連のワーカーと後者をでいたでの慰安婦を区別するためと書れている。	 ・作品の説明文にこの用語が含まれる場合には、誤解や懸複ななもに、こうはしたさきであった。 ・英語表現は、不自由展実行委員会のトエンクできない状態だった。 ・女子をないますが、過ぎまれていまりである。 ・女子をないますが、 ・女子をおいますが、 ・女子をはないまりが、 ・女子をはないますが、 ・女子をはないまが、 ・女子をはな

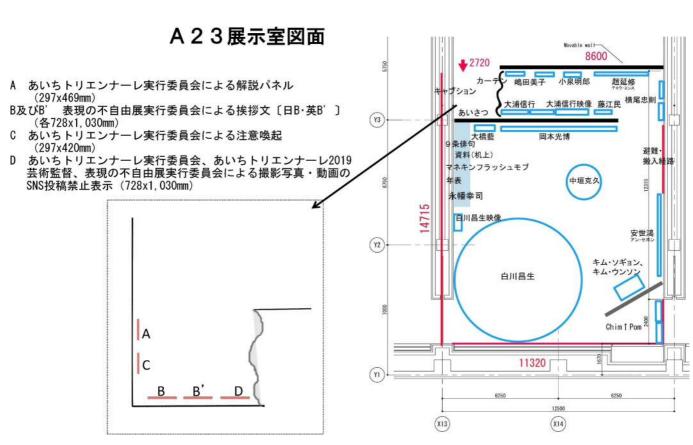
出典:「韓国・朝鮮半島政治の専門家へのヒアリングに基づくまとめ。」

 7 展示室の入り口の表示や仕切りのあり方については、見たくない人への配慮やびっくりされないような工夫が不十分だったのではないか。 ・また、入口には、あいちトリエンナーレ実行委員会と不自由展実行委員会の両者が計5枚のパネルを置き、展覧会の趣旨や注意書きを説明していた。 ・しかし、パネルの文字はあまり大きくなかった。また、「ご覧になる際は、作家がなぜそのような表現をするに至ったのか、その作品はなぜ展示を取りやめるに至ったかを考えながら鑑賞ください」等、展示の趣旨が一定、説明されているものの、来場者が必ず立ち止まって、それをじっくり読むとは考えにくい状況にあった。 ・結果的に来場者の中には、展示の趣旨につい 		主な検証ポイント	わかったこと	コメント
て十分に理解しないまま、いきなり入って作 品を見て驚き、そして批判された方々が一定	7	7 展示室の入り口の表示や仕切 りのあり方については、見たく ない人への配慮やびっくりされ ないような工夫が不十分だった	 ・不自由展の展示は、通路ではなく美術館の奥まった場所(A23室)に配置されていた。 ・また、入口には、あいちトリエンナーレ実行委員会の和目の表別ではあまり大きながままり、不可能の表別ではあまり大きくなかった。 ・しかし、パネルの文字はあまり大きくなかったがあまり、ででであるではながらながであるに至ったかを考えながら鑑賞ください」等、展示の趣旨がら鑑賞くださいがあるに至ったかを考えにいいまれているものの、来場者がらまれているものの、来場者に立ちい状況にあった。 ・結果的に来場者の中には、展示の趣旨について十分に理解しないまま、いきなり入って作 	・別途、表現の自由について のパネル討論やセミナー、 ディスカッション等の企画、 イベントを併催すべきで あった。あるいはガイドツ アーによる鑑賞をするなど

愛知芸術文化センター 8階 平面図



参考:「あいちトリエンナーレ2019」公式ガイドマップ



主な検証ポイント わかったこと コメント 8 開催後に作品の断片的な映像が ・大浦氏の新作映像は20分の全体を鑑賞しない限り 芸術監督はインターネットや SNSに精通しており、作品の SNSで流され、来場者以外の一般 作家の意図を理解できない作品である。ところが、 の人々が目にすることとなったが、 映像は、会場入り口の通路の壁に設置された小さ 映像がSNSによって流布され 予めその事態及びそのことがもた なモニターで映されたため、立ち止まって鑑賞す た場合に起こる混乱を、十 らす混乱を十分に予見できたので ると列を生み、映像の一部のみを見る人が数多く 分に予見し得たのではない はないか。 現れた。そのため、作品の意図を理解せず、作品 か。 の一部だけを見て批判する人が現れた。また、一 ・それにもかかわらず、リスク の存在や禁止を含む対策を 部の画像のみを写真で切り取って、それをSNS上 に流す人が出て混乱につながった。 事務局や会長に対し、前広 ・芸術監督は、リスクを予め想定した会長の指摘に に相談しなかったのはなぜ よって、写真撮影の禁止を不自由展実行委員会と か。 協議したが拒否された。(2019年6月20日、7月11 日) ・これを受けて、会場には作品や資料の画像・動画 をSNSに投稿することを禁止する表示を出した。 ・しかし、結果的に出品作家全員に徹底されなかっ た。例えば、Chim↑Pomは、芸術監督に掛け合っ たうえで、2019年7月30日に「SNS推奨」のマーク を自身の作品のキャプションに貼付した。それを 見て安世鴻、キム・ソギョン/キム・ウンソン夫 妻も7月31日に「SNS推奨」のマークを自身の作品 のキャプションに貼付した。

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
9 各種パンフレットでは、不自由展実行委員会があたかも一出品作家のような位置づけになっているがなぜか。また、どういう実績、経歴を持った団体なのか。なぜこの団体に展示を委ねたのか。	・不自由展実行委員会のメンバーは、2015年に東京練馬区の古藤ギャラリーで「表現の不自由展 消されたものたち」という展覧会を開いた実績をもつ団体である。(15日間で約2700人が来場)・メンバーは、アライ=ヒロユキ、岩崎貞明、岡本有佳、小倉利丸、永田浩三の5名である。・不自由展実行委員会による展示は、表現の自由を巡る状況に思いを馳せ、議論のきっかけとすることを目的とするものとされる。・今回の出典は、2015年に行われた「表現の不自由展 消されたものたち」を評価した芸術監督が実行委員会の永田氏に話を持ち掛けて協議が始まった。(2018年6月10日)	・展覧はときる。 ・大回の場合を示し、 ・大回の場合を示し、 ・大回の自由をでは、 ・大回の自由をでは、 ・大回の自由をできるでは、 ・大回の自由をできるでは、 をはまれるでは、 をはまれるではない。 をはまれるが、 が、。
(次頁へ)		

参考:表現の不自由展(@hyogennofujiyu)facebook2015年2月8日付 投稿,芸術監督Twitter (8月15日投稿)

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
(前頁からの続き)	・今回出品された全23作品のうち、2015年の表現の不自由展に出品されたものは10作品のみだった。今回は、その後新たに公立美術館1点を加えて、本許可となった等の15作品と新作1品を加えている。(なおり)・展示作品とはいれた。(のは、必ずいものもものものものは、の中にはいえないものも数点入の中にはいれたとはいるがです。・ヒアリングにおいて、不自由展実行るの現るでは、「検閲」とは、「大なは、ありでは、「大なは、ありでは、「大なは、ありでは、「大なは、ありでは、ないででは、「大なは、ありでは、ないでは、「大は、大きでは、大きでは、大きでは、大いなが、金甲では、「大きを受けたものを「大きを受けたものを「大きをでは、ないる。と対に、ないのではないのではないのでは、ないのでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは	・結果的に2015年の表現の不自由展に出品されていない作品が過半を占めた。また、2015年よりも規模も大がかりなものとなった。こうした状況の中で、不自由展実行委員会に展示の全体を委ねる必要性があったかどうか疑問。

参考:表現の不自由展・その後実行委員会WEBサイト「https://censorship.social/」

表現の不自由展・その後実行委員会について

趣旨等

「表現の不自由展」は、日本における「言論と表現の自由」が脅かされているのではなけたという強い危機意識から、組織的検閲や付度によって表現の機会を奪われてしまって表現の機会を奪われた展覧会。「局を集め、2015年に開催された展覧会。「憲法の文化施設」とされがちなテーマの作品が、憲で「タブー」とされがちなテーマの作品が、実際によった理由とともに展示したの後」に加え、2015年以降、新たによって表現の不自由展」で扱った作品を、回は、「表現の不自由展」で扱った作品を、回ば、「表現の不自由展」で扱った作品を、当時になった理由とともに展示する。

委 員

アライ=ヒロユキ

岩崎 貞明

岡本 有佳

小倉 利丸

永田 浩三

出典:表現の不自由展・その後WEBページ https://censorship.social/

(2)企画と作品選定のプロセス

年 月 日	主な出来事
2018年5月10日 8月23日 12月6日	・芸術監督がキュレーター会議で、「表現の不自由展」に関して初めて提案をする。 ・キュレーター会議で、永田氏への正式な声がけが決定する。 ・芸術監督から永田氏へ連絡を取る。
2019年1月17日 2月4日 4月4日 4月4日 4月25日 5月8日 6月4日 6月17日 6月23日 6月下旬	・芸術監督が、キュレーター会議で、「極力(不自由展実行委員会が行う)キュレーションに介入しないようにしたい」と発言。 ・芸術監督が、不自由展実行委員会の岡本氏と初めて会う。 ・芸術監督からキュレーターへ出品候補作品リストが共有される。 ・業務が増加することから仕事の割り振りを再検討し、作品の受け入れ等の具体的な実務を担当するアシスタント・キュレーター1名を決めた。 ・この日以降、アシスタント・キュレーターが一部作家やギャラリーとの直接やり取りをする。 ・不自由展実行委員会、芸術監督、キュレーター、事務局で警備に関して協議を行った。 ・不自由展実行委員会、芸術監督、アシスタント・キュレーターが面談。出展リスト、展示内容、予算の方針を固めた。 ・あいちトリエンナーレ実行委員会から不自由展実行委員会へ契約書案を送付。 ・アシスタント・キュレーターと県立美術館学芸員が作品の集荷を始める。 ・不自由展実行委員会が執筆したキャプションパネルに掲出する解説テキストを、翻訳するための事務手続きや、パネルにするための造作の手続きを、アシスタント・キュレーターが行った。
7 月29日	・契約書に係る協議を終了。(7月1日付で締結)

36

あいちトリエンナーレ実行委員会における3者の役割分担

芸術監督	チーフ・キュレーター	会 長
あいちトリエンナーレの <u>学芸業務の最高責</u> 任者として次の業務を行う。	芸術監督の指示に従い 、次の業務を行う。	実行委員会を代表し、会務を統括する。
(1) テーマ・コンセプトの決定(2) 企画推進体制の決定	(1) 芸術監督を補佐し、トリエンナーレ に関わる現代美術、舞台芸術及びラー ニング等の各事業の全般的な調整	
(3) 現代美術展に関する作家の選定等、 企画内容の決定	(2) (1)の調整のため、キュレーターミー ティングを主催	
(4) 舞台芸術等の企画及び公演内容の決 定	(3) 作品プランや展示プランの調整など のキュレーション業務	
(5) 普及・教育事業の企画に対する決定	(4) 各種事業や記者発表を含む広報など、	
(6) 広報PRなど、トリエンナーレの企 画を外部に伝える仕組みに対する助言	学芸部門全体についての検討及び進行 管理	
(7) 会場管理、ボランティア、ショップ 運営など、トリエンナーレの会場運営 の仕組みに対する助言	(5) 芸術監督、キュレーター及び実行委員会との調整	
(8) その他、トリエンナーレ全体の方向性や展開イメージに関する助言等		

参考:「あいちトリエンナーレ実行委員会規約」、「「あいちトリエンナーレ2019」芸術監督の業務内容等について」、「チーフキュレーター 業務仕様書」 (第1回検証委員会資料 参照)

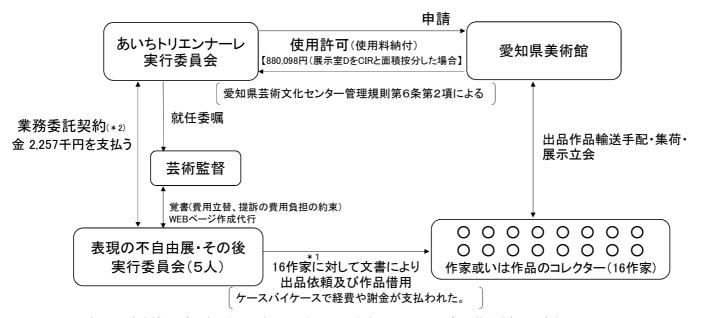
「キュレーション」とは

- ・視覚芸術を解釈し、芸術を再度プレゼンテーションする
- ・展覧会やプロジェクト企画の実現を通して、鑑賞者と作品を媒介する
- ・作品と人を出会わせ、作品についての理解を促す
- 展覧会やプロジェクトなどの実践を通して批評や思想の提案を行う
- ・巧みなテーマ立てや作品の選択、ディスプレイ、場の設定で、鑑賞者を誘惑し、心身ともに鑑賞体験、参加体験に没入させる
- ・観客や批評界からのフィードバックをもとに、新たな芸術表現を次々と歴 史の通時的な軸の中に組み込み、文脈化していく

参考:『キュレーション 知と感性を揺さぶるカ』 (集英社新書) 長谷川 祐子 著

38

不自由展の役割分担関係



- *1 但し、岡本光博、小泉明郎、白川昌生、Chim↑Pomの4作家については、当初は芸術監督から声をかけて(ロ頭orメール) 出品を打診し、またその後も各種調整を自ら行った。
- *2 第1回検証委員会 配布資料参照

業務委託契約第2条について

契約書上の文言

乙等は、本展への出品作品の設定、制作、輸送、展示及び撤去にあたっては、別添仕様書に記載の作品出品の展示場所に係る使用条件を遵守し、「あいちトリエンナーレ2019」芸術監督、チーフ・キュレーター及びキュレーターから構成されるキュレーター・チーム(以下、「キュレーター・チーム」という。)並びに甲と協議のうえ、適切な方法で行うものとする。

※甲:あいちトリエンナーレ実行委員会 会長 乙:「表現の不自由展」実行委員会 各委員

解釈

- ・不自由展実行委員会の各委員、芸術監督、 キュレーター・チーム、事務局の4者は 常に協議しながら、作品選定から撤去ま での作業を行う。
- 双方に義務がある。

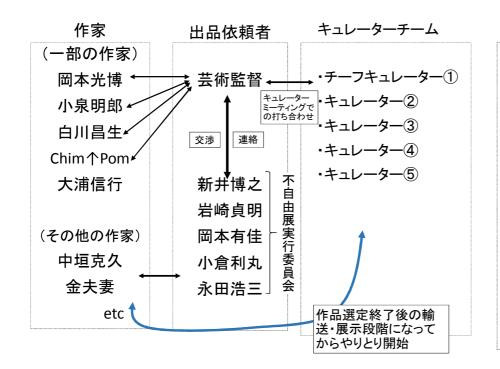
40

表現の不自由展出品作品と各人の作業分担状況

衣坑00个自由放山由下面2台入00下来力担认从									
作品名	1	作品の性格 *		作家	担当	i者			
TFm4	(1)2015出品	(2)その後	(3)新作	TF家	(作家への出品依頼)	(作品解説)			
遠近を抱えて(4点組で出品、2点は未陳)	0			大浦信行	小倉 利丸	小倉 利丸			
遠近を抱えて Part II (映像)			0	大浦信行	小倉 利丸	1			
空気#1		0		小泉明郎	津田 大介	アライ=ヒロユキ			
焼かれるべき絵			0	嶋田美子	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ			
焼かれるべき絵:焼いたもの			0	嶋田美子	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ			
重重—中国に残された朝鮮人日本軍「慰安婦」の女性たち	0			安世鴻	岡本 有佳	岡本 有佳			
平和の少女像(ミニチュア)	0			キム・ソギョン/キム・ウンソン	岡本 有佳	岡本 有佳			
平和の少女像	0			キム・ソギョン/キム・ウンソン	岡本 有佳	岡本 有佳			
群馬県朝鮮人強制連行追悼碑		0		白川昌生	津田 大介	アライ=ヒロユキ			
償わなければならないこと		0		趙延修(チョウ・ヨンス)	岡本 有佳	岡本 有佳			
暗黒舞踏派ガルメラ商会			0	横尾忠則	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ			
気合い100連発			0	Chim↑Pom	津田 大介	Chim↑Pom			
耐え難き気合い100連発			0	Chim↑Pom	津田 大介	Chim↑Pom			
時代の肖像一絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円墳一	0			中垣克久	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ			
マネキンフラッシュモブ		0		マネキンフラッシュモブ	永田 浩三	永田 浩三			
福島サウンドスケープ	0			永幡幸司	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ			
落米の恐れあり		0		岡本光博	津田 大介	アライ=ヒロユキ			
9条俳句	0			作者非公開	永田 浩三	永田 浩三			
Tami Fujie 1986 work			0	藤江民	小倉 利丸	小倉 利丸			
アルバイト先の香港式中華料理屋の社長から『オレ、中国のもの食わないから。』と言われて頂いた、厨房で働く香港出身のKさんからのお土産のお菓子		0		大橋藍	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ			
ラッピング電車の第五号案「ターザン」など			0	横尾忠則	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ			

- *(1)2015年の「表現の不自由展」に出品されたもの
- (2)2015年の「表現の不自由展」以降に公立美術館などで展示不許可になった作品
- (3)上記の二つのカテゴリーに含まれないもの

「表現の不自由展・その後」の作家と作品キュレーション体制

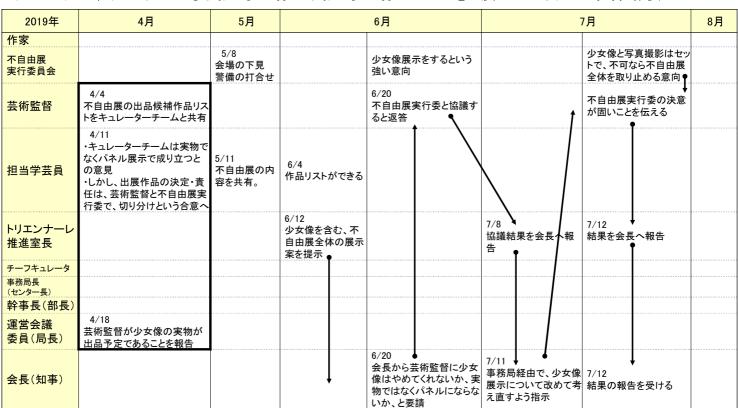


これまでのヒアリングでわかったこと

- 1. 芸術監督と不自由展実行委員会で作品を選定。
- 2. 大浦氏の新作映像作品の存在は、 直前まで事務局にもキュレーター チームにも知らされていなかった。
- 3. 企画段階から、キュレーターチーム の参画はほとんどなかった。
- 不自由展には、担当キュレーターは あてられなかったため、専門キュレー ターによるキュレーションはなされな かった。
- 5. 芸術監督は自分で推した4人の作家 と直接準備のためのやりとりをしてい た。
- 6. 不自由展実行委員会と作家の間の 取り決め連絡等は、必ずしも円滑で はなかったと思われる。(作家等への インタビューによる)

42

キム・ソギョン、キム・ウンソン『平和の少女像/平和の少女像ミニチュア』の展示に至るまでの経緯・概要



大浦信行作『遠近を抱えて Part II (新作映像)』の展示に至るまでの経緯・概要

2019年	4月		!	5月		6月	7月	8月
作家(大浦氏)				5/21 コンセプトへの疑念 から辞退の申し出		版画、DVD送付	7/29 会場確認	†
不自由展 実行委員会			小倉氏が、新作映像は「検閲」というコンセプトに合わないとの意見を作家に伝える		5/27 作家・不自由展実 行委・芸術監督で			8/2 中止の連絡
芸術監督	4/8 ニコニコ動画の東浩紀 氏との対談で映像の存 在に言及			5/24 DVD受領 5/27 大浦氏、芸術監督、 不自由展実行委の3 者で方針の合意	ミーティング。出品を合意。			
担当学芸員		5/8 アシスタントキュ レーターが、新作 映像を制作し、出 品したいとの意向 があるという情報を 入手				6/12 版画、DVD受領	7/12 映像チェック 7/29 展示作業	
トリエンナーレ 推進室長							7/30 映像内容確認	
チーフキュレータ								
事務局長 (センター長)								
幹事長(部長)								
運営会議委員(局長)								
会長(知事)								8/4 問題とされてい る一部画面を確 認

写真・SNS禁止要請を巡る経緯・概要

2019年	4月	5月	6月		7月				
作家						7/28 Chim↑Pomが「SNS 投稿不可」の条件 を飲めないとの連 絡	7/30 Chim↑Pomのメン バーが「SNS推奨」 のマークをキャプ ションに描く	7/31 「SNS推奨」のマー クを見たキム夫妻、 安世鴻が同様に 「SNS推奨」のマー クを添付	8/2 Chim↑Pom、キム夫 妻、安世鴻が「SNS 推奨」マークを取 り下げる
不自由展 実行委員会			, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	少女像展示と写真 撮影はセットとの反 論	7/19 3者連名による「SNS 投稿禁止」合意			•	
芸術監督			6/20 不自由展実行委と協 議すると返答	↓ 協議結果を受けて、 SNSへの掲載禁止で 対処する意向	Î	7/20頃 芸術監督名で「写真 撮影は可能、ただし SNS投稿禁止」の要 望書	7/30 芸術監督と作家との 協議を経て作家発の アクションとしてなら 可との結論		
担当学芸員					7/17 会長指示を伝える		7/28 ▼Chim↑Pomから連絡		
トリエンナーレ 推進室長				7/8 ▼ 協議結果を会長へ 報告	<i>†</i>			•	8/2 「SNS推奨」マーク 取下げの依頼
チーフキュレー タ									
事務局長 (センター長)					/				
幹事長(部長) 運営会議委員 (局長)									
会長(知事)			6/20 少女像のパネル化と 写真撮影の禁止を要 請		7/19 写真撮影は禁止で きないがSNSの禁止 は3者連名で掲示を 了承				

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
10 表現の不自由展の開催に向けては、芸術監督、キュレーター、事務局の間でどのように役割が分担されたのか。	・契約は、あいちトリエンナーレ実行委員会と不自由展実行委員会の間の業務委託契約。 ・あいちトリエンナーレ実行委員会事務局、キュレーター、芸術監督の三者が不自由展実行委員会と協力し、作品選定から撤去までの一連のプロセスを行うとされている。 ・しかし、現実には、芸術監督と不自由展実行委員会で協議して決め、キュレーターと事務局はほとんど参加していない。 ・ただし、警備については、芸術監督と共に事務局も不自由展実行委員会と協議をしていた。	・企画、作品選定段階での 専門キュレーターの参画 は事実上なかった。一連 の準備は不自由展実行委 員会の委員と芸術監督が 直に行った。
11 「表現の不自由展・その後」の23の作品選定は、誰がどのように行ったのか。	・作品選定は、芸術監督と不自由展実行委員会が行った。 ・キュレーターの関与は、初期の段階で少女像はパネル展示にしたらどうかという、チーフキュレーターの示唆があったことと、6月になって、キュレーターより、展示位置や作品の搬入方法の確認、貸出し不可の作品等を削るよう示唆があったことなど限定的。	

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
12 少女像の展示については、 いつ発案があり、どのように して決まり、出品されたのか。	 ・今回は、2015年の「表現の不自由展」と同様にブロンズのミニチュア版(小)とFRP((大)ファイバーグラス繊維強化プラスチック)のものが出品を展示中止(JAALA国際交流展)とされたことを理由に、まいりルの日本大使館前のものと同型での対象作品とされた。 ・今回の本大使館前のものと同型での対象作品とされた。 ・今回の不自由展実行委員会は、出展協議の当初出品とを理由になり、対象作品としていた。 ・4月になって、実際に2作品を選定することになったいと表って、実際に2作品を選定することにないたいたが、チーフキュレーターは、安全上の理は4月11日)で表示にするべたと、表術監督に対し、「少女像は何とないの後、芸術監督に対し、「少女像は何とないならないのか」との係方とないのか、やめてくないのか」との係の表示自由展実行委員会に伝えるよう要請した、「自由展実行委員会に伝えるよう要請した、有自の表示の表示に伝表の表示を表示を表示を表示ではなくパネルにならよいのか」との係の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
13 大浦氏の「遠近を抱えて」は当初は版画4点のみの出展予定だったが、どのような経緯で映像の新作の出品が決まったのか。	・大浦氏の「遠近を抱えて」は、もともと14点組の版画作品である。2015年の「表現の不自由展」ではその中心的作品として、版画 1 点が出品された。 ・今回の不自由展では、かつて富山県立美術館の所蔵で「86富山の美術」に出品され、その後売却された4点を出品する予定だったが、スペースが狭いことが前期、後期で2点ずつ展示される予定だった。 ・5月8日、ミーティングにて、不自由展実行委員会から、大浦氏が新作映像もセットで出品したいとの意向が示された。 ・その後、「検閲」ととでは、一次の野人の一般で大浦氏に伝えたとところ、大浦氏は、新作映像は「検閲」といころに大浦氏は、一次の野人の一般で大浦氏に合意した。 ・5月24日、芸術監督はDVDを入手。5月27日、芸術監督が大浦氏、不自由展実行委員会と会い、最終的に出品に合意した。 ・その後、6月12日に、テスト映写用DVDが愛知県美術館学芸員に、さらに実写用映像がオンラインで送られ、7月末に会場の機材に設置され、内覧会で公開された。しかし、事務局及び会長は、この新作の存在を知らなかった(会長は8月4日に問題とされた映像の一部を初めて確認した)。	

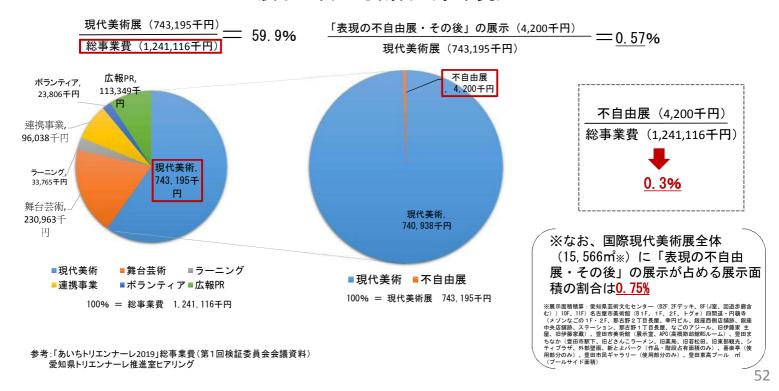
主な検証ポイント	わかったこと	コメント
14 写真撮影の禁止やSNS 投稿の禁止については、 どういう経緯で提案され、また実行(or 実行 中止)されたのか?	・写真撮影禁止については、6月20日、会長が芸術監督との 面談の場で提起。芸術監督は、不自由展実行委員会側へ申し 入れたが拒否された。さらに7月11日、会長は、写真撮影の 禁止とSNS投稿禁止について、芸術監督と不自由展実行委員 会との連名で大きく掲示するよう申し入れたが、不自由展実 行委員会側は、写真撮影ができないなら不自由展全体を取り やめると主張。そこで写真撮影は認め、SNS投稿禁止の掲示 を行うこととした。	
15 展示全体のやり方や 個々の作品の展示方法、 キャプションの製作等 にキュレーターチーム はどのように関わった のか。	・芸術監督とキュレーターチームは、トリエンナーレ全体の展覧会のあり方をめぐって当初から意見のずれがあった。その後、芸術監督とホウ・ハンルゥ氏(キュレーター)の意見対立を契機に、ホウ氏は、キュレーターを辞めコンサルタントへ転向。(2018年9月30日)・4月11日に、不自由展の出展作品についてはキュレーターチームは関与せず、芸術監督と不自由展実行委員会で担当することになる。また、不自由展には担当キュレーターがつが、実務を担うアシスタント・キュレーターがつく分、芸術監督が直接、不自由展実行委員会と準備のやりとりをすることになった。また、芸術監督は、一部の作家と直接、準備のやりとりを行うことになった。・6月下旬、不自由展実行委員会が執筆したキャプションパネルに掲出する解説テキストを翻訳する事務手続きや、パネルにする造作の手続きを、アシスタント・キュレーターが行った。	・契約書上は、芸術監督は、 キュレーターチーム、会長 (事務局)と共に不自由展実 行委員会と協議することに なっていた。しかし、警備関 係を除いて、事実上、芸術監 督単独による協議となってい た。

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
16 あいちトリエンナーレは、不自由展実行委員会との協議の過程で、今回の事態を想定し、あるいは準備不足の状況に照らし、展覧会の開催見送りや練り直すことができたのではないか?	・契約書に係る協議終了が7月29日と遅く、一方で作品の移送は6月23日に開始されていた。そのため、契約の見直しの過程で、開催を見送ったり内容を見直すことは難しくなっていた。	
17 なぜ作品数に比べて少額の 予算、狭い面積の会場しか充 てられなかったのか。	・不自由展の予算(420万円)は総事業費の0.3%。面積も0.75%にすぎない。 ・また、予算も金額が企業からの協賛金で充てるとされている。 ・この背景には、準備の遅れによる予算確保の遅れや、展覧会自体を1つの作品と扱っていたこと等の事情があると思われる。	・専門のキュレーターの 見立てによると、専門 キュレーターが質の高 い企画をした場合には、 今回の4ー5倍の予算、 8倍の面積を要したは ずとのこと。

方針転換しえたポイント

あいちトリエンナーレ 実行委員会側の要請	<u>①少女像の展示</u> パネル展示に代える	②写真撮影禁止	<u>③SNS投稿禁止</u> SNS投稿禁止の ステッカーを入口に貼る	
発案者	チーフキュレーター(4月11日) 会長(6月20日)	会長(6月20日)	会長(7月11日)	
提案/交渉者	芸術監督	芸術監督	芸術監督	
不自由展 実行委員会	拒否	拒否	容認 (但し後に一部の作家が拒否)	51

あいちトリエンナーレ2019全体に「表現の不自由展・その後」 の展示が占める割合(事業費)



「表現の不自由展・その後」の事業費の内訳

・表現の不自由展・その後実行委員会への		
作品選定・制作・展示業務委託費	約	220万
・展示ディスプレイ費	約	80万
• 輸送費	約	70万
・事務的経費(作家打合せ旅費)	約	40万
• 合計	<u>約</u>	420万

- ※ただし、上記の事業費には、会場使用料、広報PR費等の会期終了後に精算する共通経費は含まれていない。
- ※この事業はすべて、民間からの協賛金を充当する予定。

参考:愛知県トリエンナーレ推進室ヒアリング、芸術監督ヒアリング

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
18 不自由展にかかる予算が不 足気味を目分の会社の負担である。自分の会社の負担で、展覧会の詳細を解説を解説を解説を開始では、一方を提供して、本来は、一方の主には、一方の・方のには、一方の・方のには、一方の・方のには、一方の・方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一方のには、一	 芸術監督は当初、2015年の「表現の日本会議の表表では、大き相談の展示を想要には、大き相談を表表では、なきないた。ところが、かさら企業には、なきないが、かさら企業がから企業が、から企業が、から企業が、から企業が、から企業が、から企業が、から企業が、から企業が、から企業が、から企業が、から企業が、から企業が、ならで、大り自由のでは、、一、大の大きなが、ないの大きなが、ないの大きなが、ないの大きなが、ないの大きなが、ないの大きなが、ないの大きなが、ないの大きなが、ないの大きなが、大り、大きな、大り、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	・ できるというでは、いいますでは、いいますでは、いいますが、いったでは、いいますが、いったでは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、い

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
19 会長(知事)は今回の事態を想定し、芸術監督に対してあらかじめ指示や助言を行ったのか。	・会長としては、これまで3回のはいたきでいた。 ・技に、企画展示の内さないであるまで3回のに対したでありませる。ないででつからないではないであるまとしては、金はいいであるまとしては、一方のではは、一方のではは、一方のではは、一方のではは、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「少女像は、「「写真」」、「写真」」、「写真」、「写真」、「のので、「のので、「のので、「のので、「のので、「のので、「のので、「のの	

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
20 表現の不自由展・その後の準備のプロセスで芸術監督に対し、キュレーションのやり直し、あるいは、展覧会自体の中止を決断もしくは勧告できる体制はなかったのか。	 会長は、先述のとおり、何度も見直しを提案した。しかし、政治家であるため、検閲にならないよう留意した。 会場の使用許可は美術館長の権限だが、予めあいちトリエンナーレ全体に付与され、また、個々の展示内容を見て判断する仕組みになっていない。 運営委員会には芸術の専門家が参加しているが、役割は芸術監督の選任と限定的。また、参与の中にも芸術の専門家はいるが、会長の相談に応じる役割。また、顧問も会長の側面的助言をするのみであり、積極介入する位置付けになかった。 	

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
21 開催前の芸術監督と企画アドバイザーの対談の芸術監督と介護を介護を介護を介護を介護を介護を介護を介護を行うがインターを行っている。それでは、「ないのでは、「ないないでは、「ないないでは、「ないないでは、「ないないでは、「ないないでは、「ないないでは、「ないないでは、「ないないでは、「ないないでは、「ないないでは、「ないないないでは、「ないないないでは、「ないないないない。」を表していたのではないが、「ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	・芸術監督が公表した「2019年8月15日(木)あいちトリエンナーレ2019「表現の不自由展・その後」に関するお詫びと報告」という文書に以下の説明があった。 〔以下、該当部分を引用〕 ①「今年4月8日夜に行われた対談番組で、「表現の不自由展・その後」のの企画説明ありました。」 (中略) 「もう1つは、番組内で天皇制について東浩紀さんにことです。なぜこのように答えたのからと、大浦さんの新作の映像作品とというと、大浦さんの新作の映像作品ところが出来。ない自画像を表現するために昭和天皇を	この像では話化イ 文4 いなて出督うあの像では話化イ 文4 いなて出督うあの像では話化イ 文4 いなて出督うあるの像では話化イ 文4 いなて出督うある。 は、日の場合がまきできたがま後監 たいのには全回話せりないにのがまかまで話とど、の目には全回話といい、がま後監 たきがま後監 たきがま後監 たいまででででいる。 は、日のののののののでは、と芸りは、一次ののにはとのでは、と芸りは、一次のでは

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
(前頁からの続き)	コラージュした作品」という説明を受けていたこと。また昭和天皇は今上天皇から見て2代前の天皇であるため、これを燃やす映像表現であっても、現在の日本の体制に対する反抗等には当たらないと受け止めていたからでは、戦日本国のとは、大皇とは、敗戦日本国のの象徴となった以降の昭和天皇した。大浦天皇は、僕にとっては、それ以前のたのであり、今上天皇を指しての民間に受われていた主権者としての場にでかれていた主権者とのでするに、歴史的、象徴的な存在だったの同じに、歴史的は、そうではない人々が抱くを持っては、をかけれています。」(URL)https://m. youtube. com/watch?v=6irSZc8JEZ0	

「表現の不自由展・その後」のフロアの貸し出しに関する規則

許可の内容

許可をする権限は、各施設の長(愛知県美術館長)にある。

(愛知芸術文化センター条例第5条)

- · 今回は、「愛知県美術館長」が「あいちト リエンナーレ実行委員会会長大村秀章」に対 して許可を出した。
- ・ しかし、許可はあいちトリエンナーレ全体 に対して出されており、「表現の不自由展・ その後」の具体的な内容に照らした審査は行 われなかった。

許可しない場合

- ・<u>次の場合は許可しない</u>と定められている
 - (愛知県美術館ギャラリー展示室利用受付許可要領第8条、愛知県美術館ギャラリー利用者の手引き3(3))
 - →本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるとき
 - →特定の個人や集団に対する不当な差別的言動が行われる おそれがあるもの
- 次に掲げるような作品は展示室に展示することができないと定められている

(愛知県美術館ギャラリー利用者の手引き2(5)

- →鑑賞者に著しく不快感を与えるなど、公安、衛生法規に 触れるおそれのある作品
- →その他美術館長が不適当と判断する作品
- ・<u>次の場合は許可の取消し及び利用中止命令ができる</u>と定め られている。
 - (愛知県芸術文化センター条例第10条、愛知県美術館ギャラリー展示室利用受付 許可要領第9条)
- →本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそ れがあるとき
- →公共の福祉のためやむを得ない理由があるとき

「表現の不自由展・その後」のフロアの貸し出しに関する規則(その1)

貸出の根拠規定

愛知芸術文化センター条例

(利用の許可等)

第五条 次に掲げる者は、センターの利用について、各施設の長の許可 を受けなければならない。

- 愛知県美術館の展示室を利用して、展覧会を行おうとする者
- 愛知県芸術劇場のホール又はリハーサル室を利用して、舞台芸術の 公演、国際会議等を行おうとする者

(規則への委任)

第十二条 この条例に定めるもののほか、センターの利用条件その他セ ンターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

愛知芸術文化センター管理規則

(利用の許可)

第六条 条例第五条第一項の許可を受けようとする者は、利用許可申請 書を美術館等の長に提出しなければならない。

(雑則)

第三十九条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事 項は、センター長が定める。ただし、次に掲げる利用等に関し必要な事項は、 センターの各施設の長が定める。

一 美術館の展示室の利用

許可の取消、利用中止等の根拠規定

愛知芸術文化センター条例

(利用者の義務)

第九条 センターの利用者は、センターの利用に際しては、この条 例及びこれに基づく規則の規定並びに第五条第二項の規定により許 可に付けられた条件及び関係職員の指示に従うとともに、センター の秩序を乱すような行為をしてはならない。

(許可の取消し及び利用の中止命令)

第十条 各施設の長は、センターの利用者が前条の規定に違反した ときは、第五条第一項の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずる ことができる。

2 知事は、公共の福祉のためやむを得ない理由があるときは、第 五条第一項の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずることができ

<u>愛知芸術文化センター管理規則</u>

第三十九条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事 項は、センター長が定める。ただし、次に掲げる利用等に関し必要な事項は、 センターの各施設の長が定める。

美術館の展示室の利用

60

「表現の不自由展・その後」のフロアの貸し出しに関する規則(その2)

貸出の根拠規定

愛知県美術館ギャラリー展示室利用受付許可要領

(趣旨)

第1条 この要領は、愛知芸術文化センター管理規則(以下「規則」という。)第 39条の規定に基づき、愛知県美術館ギャラリーの展示室(以下「展示室」とい う。)及び附属審査保管室(以下「審査保管室」という。)の利用許可等に関し必 要な事項を定める。

愛知県美術館ギャラリー利用者の手引き

2 利用の御案内

(1) 利用できる催物の範囲

県民の芸術文化の向上に資すると認められる展覧会で、次に該当するものとし ます。

主要美術団体による全国的又は全県的な規模による創作美術品の一般公募展 イ 国、地方公共団体及び公共性を有する機関等による国際的又は国内的に定評 のある美術作品の展覧会

ウ その他芸術振興、国際親善等のため適当と認められる美術展

許可の取消、利用中止等の根拠規定

愛知県美術館ギャラリー展示室利用受付許可要領

第1条 この要領は、愛知芸術文化センター管理規則(以下「規則」という。)第 39条の規定に基づき、愛知県美術館ギャラリーの展示室(以下「展示室」とい う。) 及び附属審査保管室(以下「審査保管室」という。) の利用許可等に関し必 う。)及び門崎智士のこの要な事項を定める。 要な事項を定める。 (利用許可をしない場合) 第8条 次の各号に掲げる場合には、利用許可をしない。 (4) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの。 (4) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの。

第9条 館長は、展示室及び審査保管室の利用者が愛知芸術文化センター条例 第9条の規定に違反したときは、条例第5条第1項に規程する許可を取消し、 又は利用の中止を命じることができる。

又は利用の中止を命じることができる。 2 館長は、公共の福祉のためやむを得ない理由があるときは、条例第5条第 1項に規定する許可を取消し、又は利用の中止を命じることができる。

愛知県美術館ギャラリー利用者の手引き

利用の御案内

(5) 展示作品の制限

次に掲げるような作品は、展示室に展示することができません。

コ 鑑賞者に著しく不快感を与えるなど、公安、衛生法規に触れるおそれのある 作品

- サ その他美術館長が不適当と判断する作品
- 3 利用申込みの手続

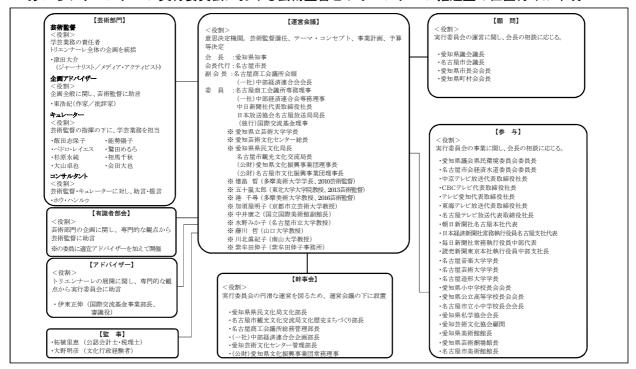
(3) 利用許可をしない場合

次のような場合には、利用を許可しません。

エ 特定の個人や集団に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの。

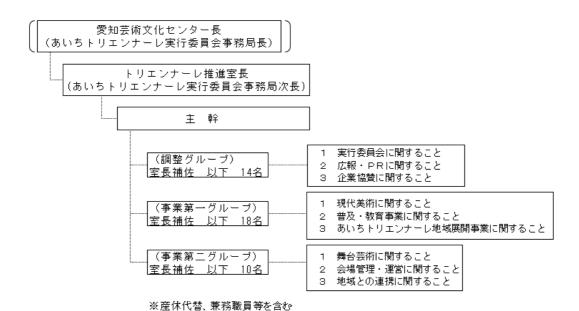
あいちトリエンナーレ実行委員会 組織図

あいちトリエンナーレ実行委員会における芸術監督とトリエンナーレ推進室の位置付けが不明



参考:あいちトリエンナーレ実行委員会組織図(平成31年4月1日現在)

愛知県 文化芸術課 トリエンナーレ推進室 組織図



参考:2019年度 愛知県 県民文化局 文化部 文化芸術課 トリエンナーレ推進室 組織図 (2019年7月16日現在)

(4) 中止の判断

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
22 なぜ中止の判断をしたのか。安全上の理由のみか、河村市長らの発言の影響はあるのか。	 ・抗議の中にはテロ予告、脅迫、恫喝等の電話があり、また、「ガソリン携行缶をもってくる」というFAXが届いた。こうした諸般の状況を総合的に勘案し、安全に展覧会を運営することが難しいと考え、8月3日(土)までの展示とした。 ・なお、河村市長らの発言による直接的影響はなかったが、TVメディア等を通じた同氏の対外的発言によって、電凸等が激化した可能性がある。 	河村市長は会長代行であり、 主催者側の一員である。もし も、展示内容に対する疑義が 生じたならば、いきなりマス コミを通じて問題提起をする 前に、なきであった。

64

中止に至る主な経緯

8月1日(木) 午後11時頃	芸術監督、あいちトリエンナーレ実行委員会、アシスタント・キュレーター、不自由展実行委員会等で、情報共有のための面談。現場の状況の共有、対応の協議。
8月2日(金) 午後10時頃	会長と芸術監督が面談。会長から芸術監督へ次のとおり提案。 ・電凸、脅迫メールのみならず、ガソリン携行缶といったテロ予告のFAXもあった。このままでは、安心・安全が保てない。明日8月3日午前11時に記者会見して、明日で閉めましょう。非常に挑戦的な企画でもあったので、内覧会も入れれば4日間できただけでも十分ではないか。 ・ついては、この話を不自由展実行委員会側に至急伝えてもらえないか。
8月2日(金) 午後11時半頃	芸術監督から、不自由展実行委員会に中止の提案について伝達(5人のうち、3人は対面、2人はスカイプ)し、議論した結果、3日の状況を見てから再度中止の判断をしてほしいと会長へ申入れを行うこととした。
8月3日(土) 午前9時頃	会長と芸術監督が面談。芸術監督から、昨夜の議論を踏まえて、会長に対して中止の判断の再検討を申し入れ、午前11時からの記者会見を延期。(その際、あいちトリエンナーレを円滑に運営できる状況かを見て総合的に今後の対応を判断する必要があるため、芸術監督から会長に現場の状況を逐一報告することとした。)
8月3日(土) 午後3時半頃	会長と芸術監督が電話相談。8月3日中も電凸だけではなく、会場の混雑、抗議者の来場等が続き、このままでは安全性が確保できず、あいちトリエンナーレを円滑に運営することが困難と判断し、展示を同日までとすることで合意した。
8月3日(土) 午後5時	会長が記者会見、引き続き芸術監督が記者会見。

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
23 あいちトリエンナーレ実行委員会事務局や県庁は、十分な警備や準備の体制を配備したのか。	 ・あいちトリエンナーレ実行委員会事務局では、常駐警備員を2名増員し、展示室の警備を強化した。 ・あいちトリエンナーレ実行委員会事務局は、電話での抗議をある程度想定していたため、7月10日に「音声案内装置」を導入し、苦情と通常の電話に振り分けができるよう準備した。また、録音機能も取り付けた。 ・7月25日から、苦情専用電話1台を増設し、電話機は25台体制であった。 ・しかし、8月1日の開幕日から、想定を超える大量の苦情電話が殺到し、設置している電話が全て塞がる状態が常に続いた。 ・県庁本庁舎においては、8月2日の午後から、苦情電話を専用で受け付ける「コールセンター」を設置し、8台の専用電話で対応する体制を整えた。 	

主な検証ポイント	わかったこと	コメント
24 電凸の被害を防ぐために、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局、県庁は、不自由展実行委員会から、前広の情報入手や情報交換を行ったのか。	 芸術監督は、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局へ逐一情報を入れていた。 あいちトリエンナーレ実行委員会事務局は、県庁、警察とも十分な情報共有を行っていた。 警備については現場の安全対策を最優先に考えていたため、抗議団体の来訪や街宣車等に対する物理的な妨害行為への対策に比べ、抗議電話への対策は手薄でいる職員はおらず、抗議電話の数は想定をはるかに超えていた。 「表現の不自由展」実行委員会からは、抗議団体や街宣車等の直接的な抗議への対応について、専門家の紹介を始め情報提供があった。 	